

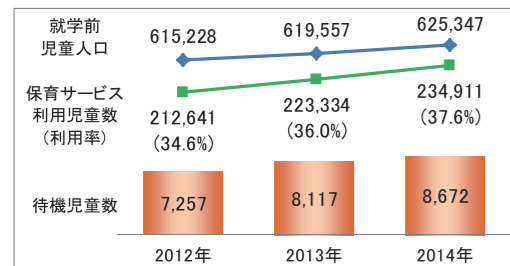
現状と課題

＜保育サービスの状況＞

○ 待機児童数 8,672 人

- ・ 共働き世帯の増加等による保育ニーズの増大により、8,672 人の待機児童が存在 (2014 年 4 月時点)

＜利用児童数等の状況＞



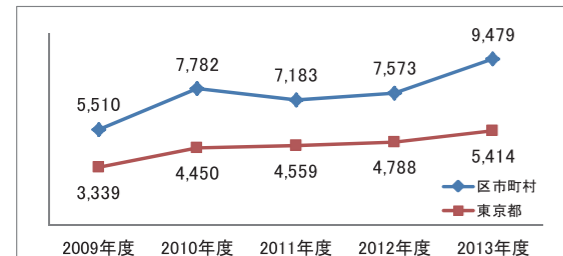
○ 待機児童解消に向け、保育サービスの拡充や人材確保に向けた取組の推進が必要

＜特別な支援が必要な児童の状況＞

○ 虐待相談対応件数は増加傾向

- ・ 児童相談所（東京都）における対応件数は 5,414 件、子供家庭支援センター（区市町村）における対応件数は 9,479 件（2013 年度）

＜児童虐待相談対応件数(都・区市町村)＞



○ 虐待の未然防止や対応力強化に加えて、虐待等により家庭で暮らせない子供に対する一層の支援が必要

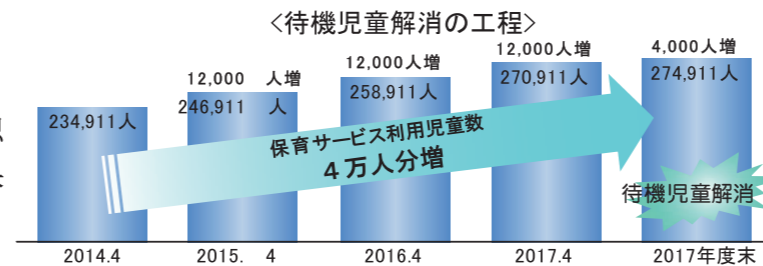
保育サービス拡充による待機児童の解消とあわせて、子育てに関する支援策を充実し、地域で安心して産み育てられ、子供たちが健やかに成長できる社会を実現

主な政策展開

保育サービス拡充による待機児童の解消

◆ 2017 年度末までに待機児童を解消し、その後も待機児童ゼロを継続

- 地価の高い東京の特性を考慮し、用地確保策を拡充するとともに、株式会社等への独自の整備費補助等により、保育所の整備を促進



◆ 多様な保育サービスの充実

- 小児科のある都立・公社病院において、病児・病後児保育事業を実施
- 地域に開放した事業所内保育施設の設置を一体的な事業として、都庁内に保育施設を設置

◆ 保育人材等の確保・育成及び定着支援

- 都内全域及び他県での保育士就職相談会の開催、保育人材コーディネーターによるマッチングと職場定着支援等、多様な保育人材確保策を展開
- 「人材バンクシステム(仮称)」を新たに構築し、求職者や離職者等への効果的・積極的な働き掛けを実施
- 保育士等の職責に応じた処遇を実現するキャリアパス導入に取り組む事業者を支援し、保育士等の確保・定着を促進

【政策目標】

- ・ 待機児童の解消（保育サービス利用児童数 4万人分増）（2017 年度末）
- ・ 都立・公社病院における病児・病後児保育事業の実施（2015 年度以降順次）
- ・ 都庁内に地域に開放した保育施設を設置（2016 年度）

子育てしやすい環境の整備

◆ 小学生の放課後等の居場所づくりを推進

- 学童クラブの設置を促進し、2019 年度末までに、いわゆる待機児童を解消
- 放課後子供教室を全小学校区に拡大

◆ 安心して子供を産み育てられる社会の実現

- 区市町村におけるショートステイ事業の充実（子供家庭支援センターへの併設等）
- 子育て支援住宅認定制度を創設し、子育てに配慮した住宅供給を促進
- 都立公園に親子や子供同士で野外体験や里山体験ができる拠点を整備
- 周産期医療に必要な病床整備や搬送体制の充実など総合的な周産期医療体制の整備を推進

【政策目標】

- ・ 学童クラブのいわゆる待機児童の解消（登録児童数 1万2千人増）（2019 年度末）
- ・ 放課後子供教室 全小学校区（2019 年度末）
- ・ 子育て支援住宅認定制度による認定戸数 1,200 戸（2017 年度）
- ・ 野外体験や里山体験ができる拠点整備 8 か所（2024 年度）

特別な支援を要する子供と家庭への対応の強化

◆ 児童虐待の未然防止と対応力強化

- 児童虐待相談等の連絡・調整に関する取決めである東京ルールの徹底を図り、児童相談所と子供家庭支援センターの連携を一層強化
- ショートステイなどの子育て支援サービスの充実により、要支援家庭への支援を強化

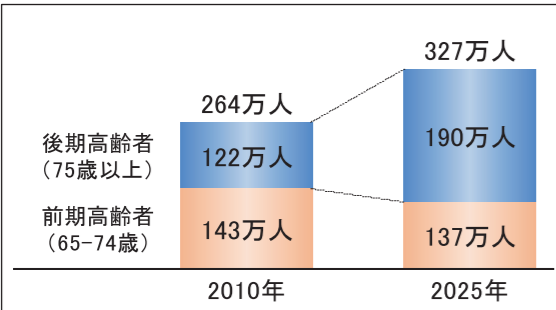
◆ 家庭で暮らせない子供の健やかな育成と自立に向けた環境整備

- 児童養護施設の治療的・専門的ケアの機能を強化
- 施設不在地域にグループホームの設置を促進するため、グループホームの後方支援員を配置したサテライト型児童養護施設（事務所）を設置
- 乳児院における小児精神科医師の配置等により、専門養育機能を強化

現状と課題

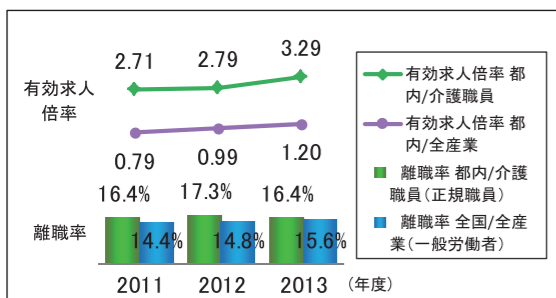
- 高齢者人口の増加
  - ・ 2010年の約264万人から、2025年には約327万人へ増加（推計）

＜高齢者人口推計＞



- 認知症高齢者の増加
  - ・ 2013年の約38万人から、2025年には約60万人へ増加（推計）
- 介護人材の不足
  - ・ 介護人材の有効求人倍率、離職率は、他業界と比較して高く、慢性的に人材が不足

＜有効求人倍率・離職率＞



（資料）「職業安定業務統計」（厚生労働省）、「介護労働実態調査結果」（公益財団法人介護労働安定センター）、「雇用動向調査」（厚生労働省）より作成

- 高齢者人口の増加を見据え、介護サービスについて、基盤整備や人材確保に向けた取組の推進が必要

高齢者が、できる限り住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、適切な医療・介護・予防・生活支援・すまいが一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築

主な政策展開

高齢者が安心して暮らせる地域社会の実現

- ◆ 地域での生活を支える地域包括ケアシステムの構築
  - 要介護高齢者の増加を見据え、多様なニーズに対応する施設の確保、地域密着型サービス等の介護サービス基盤の整備、地域包括支援センター等の機能強化を推進
  - 病院、診療所や訪問看護ステーションの連携強化を進めることにより、地域で生活する高齢者等の療養生活を向上
- ◆ 高齢者の施設やすまいの整備
  - 特別養護老人ホーム等について、整備費の負担軽減、整備率の低い地域に対する重点的支援、地価の高い東京の特性を考慮した用地確保策の拡充等により、整備を促進
  - サービス付き高齢者向け住宅等
    - ・ 医療・介護と連携したサービス付き高齢者向け住宅の整備を促進
    - ・ 地域住民へ貢献できるよう地域密着型サービス事業所との連携等による供給拡大や一般住宅を併設した住宅の整備も推進

【政策目標】（2025年度末）

- ・ 特別養護老人ホームの整備 定員 6万人分
- ・ 介護老人保健施設の整備 定員3万人分
- ・ 認知症高齢者グループホームの整備 定員2万人分
- ・ サービス付き高齢者向け住宅等の整備 2万8千戸

サービス担い手の確保

- ◆ 介護人材の確保・育成・定着
  - 合同就職説明会や相談支援により、人材の確保や早期離職の防止に向けた介護事業者の取組を支援
  - 職場体験、トライアル雇用、紹介予定派遣制度の活用等により、介護人材を安定的に確保
  - 「人材バンクシステム（仮称）」を新たに構築し、求職者や離職者等への効果的・積極的な働き掛けを実施
  - 「介護キャリア段位制度」を活用し、職責に応じた処遇を実現するキャリアパスの導入に取り組む事業者を支援
- ◆ 訪問看護師の確保・育成・定着
  - 教育ステーションにおいて同行訪問等を実施し、小規模な訪問看護ステーションの人材を育成
  - 訪問看護ステーションにおける研修受講時及び産休等取得時の代替職員の確保を支援

認知症対策の推進

- ◆ 早期発見・診断・対応を可能とする取組の推進
  - 認知症の早期発見・診断・対応に向けて、区市町村に認知症支援コーディネーターを配置
  - 認知症の疑いのある受診困難者に対しては、認知症疾患医療センターに設置するアウトリーチチームによる訪問・診断を実施
- ◆ 専門医療等の提供
  - 認知症疾患医療センターを島しょ地域を除く全区市町村に設置
  - 認知症支援推進センターを設置し、医療従事者等に対する研修や島しょ地域への訪問研修等を実施し、地域の認知症対応力を向上

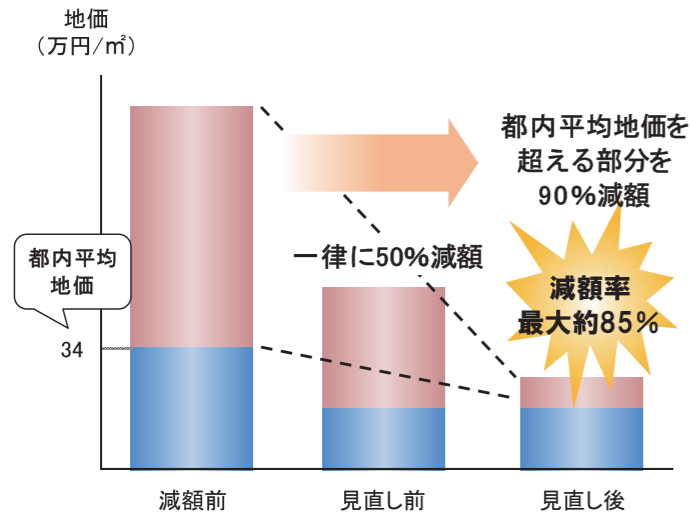
# 保育サービスの拡充・高齢者の施設やすまいの整備に向けた、用地の確保及び人材の確保・育成・定着に向けた取組

## 都営住宅等 有地・民間の力等あらゆる資源を活用した用地確保により、福祉サービス基盤の整備を加速

### 主な政策展開

#### 都営住宅等 有地を活用した事業者負担の軽減

- 福祉インフラ整備のための有地貸付にあたり、賃借料の減額率の拡大により、事業者負担を軽減



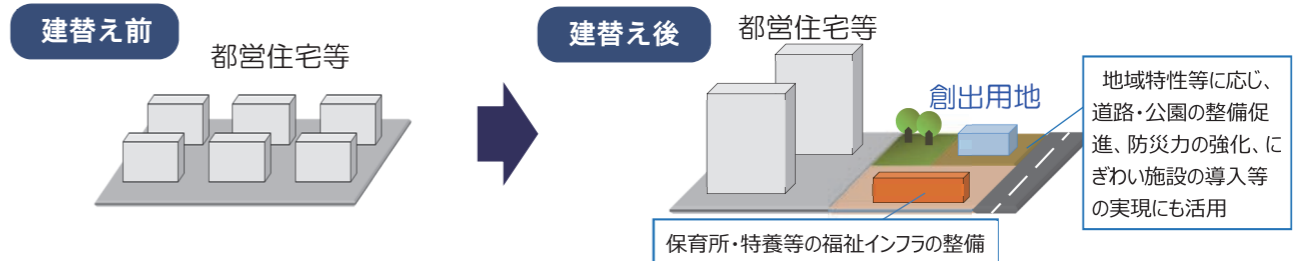
#### 公営企業用地の活用

- 福祉インフラ整備用地として、当面の未利用有地を貸し付け (都営地下鉄の高架下を活用した保育施設の設置：イメージ)



#### 都営住宅等の建替えに伴う創出用地を福祉インフラ整備の候補地として提供

- 都営住宅等の建替えに伴い創出される用地を福祉インフラ整備の候補地として提供 (2024年度末までに福祉インフラ整備全体で30ha超)



#### 都市開発諸制度の見直し

- 子育て支援施設：一定規模以上の都市開発において、子育て支援施設の整備に関する地元区市との協議を義務付けるとともに、割増容積率の拡充等を実施
- 高齢者福祉施設：高齢者福祉施設を設置する場合の割増容積率の拡充を実施

#### 国有地・民有地の活用支援

- 国有地等の借地を活用する際の事業者負担を軽減

## 人材の確保・育成・定着に向けた新たな取組

### 主な政策展開

#### キャリアパス導入支援

- 保育事業者や介護事業者における、職責に応じた処遇を実現するキャリアパスの導入を促進し、保育士や介護人材の確保・育成・定着を支援

#### 人材情報の効果的活用 (新たな人材バンクの構築)

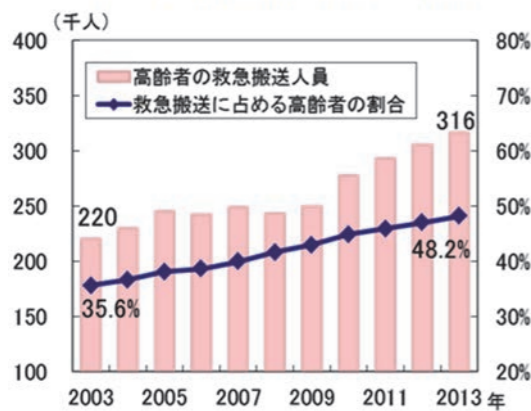
- 保育士、介護福祉士、社会福祉士等の福祉人材に関する情報を一元的に管理する「人材バンクシステム (仮称)」を新たに構築 (システム運用開始：2017年度)
- 求職者や離職者等に対して、求人情報を効果的・積極的に発信する等の働き掛けを実施

現状と課題

○ 高齢化の進行に伴い、在宅医療ニーズや高齢者の救急患者が増加

- ・長期療養が必要となった場合、在宅療養を希望する人が4割を超えるが、そのうち約6割が実現は難しいと思うと回答
- ・高齢者の救急搬送人員及び全体の救急搬送に占める高齢者の割合は、ともに増加傾向

〈高齢者の救急搬送人員の推移〉



(資料)「東京消防庁統計書」  
(各年10月東京消防庁)より作成

- 地域で安心して暮らせる在宅療養体制の整備が必要
- 迅速・適切な救急医療提供体制の構築が必要
- 生活習慣病は都内における死亡者の死因の5割以上となっており、対策の充実が必要
- 国際化の進展とともに、これまで国内での発生がない感染症の発生リスクが高くなっており、対策の強化が必要

- ◇ 誰もが質の高い医療を受けられる体制や、地域包括ケアの視点に立った在宅療養環境を整備
- ◇ 生涯にわたり健やかで心豊かに暮らせる社会を実現

主な政策展開

超高齢社会に対応した医療提供体制の整備

- ◆ 医療機関の機能分化・連携を推進
  - 2015年度に策定する「東京都地域医療構想」において、2025年の医療需要を踏まえた医療提供体制を明示し、東京の実情に応じた医療機関の機能分化・連携を推進
- ◆ 在宅療養環境の整備
  - 区市町村において、医療と介護の連携を強化し、都内全域で在宅療養支援体制を充実
  - ICTの活用等により、在宅療養患者に関わる多職種を連携して患者や家族を支援する基盤整備を推進
  - 医療機関の在宅療養支援機能の充実を図り、入院患者が安心して在宅療養生活に移行できる体制の整備を促進
- ◆ 医療人材の確保・育成
  - 勤務環境の改善を推進し、医師の離職防止を強化
  - 離職時の届出制度の活用等により、看護職員の復職を支援
  - 東京医師アカデミーにおいて総合診療専門医を育成し、高齢合併症患者等に適切に対応

【政策目標】(2025年度末)  
・地域の在宅療養支援体制の充実 全区市町村

医療水準向上に向けた取組の推進

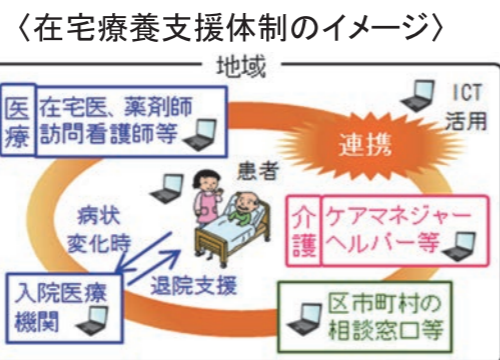
- ◆ 多摩・島しょ地域における医療の充実
  - 多摩メディカル・キャンパスにおいて、各施設の相互連携体制を強化
  - 島しょの看護職員の確保と定着を支援
- ◆ 診療データを活用した研究等の推進
  - 都立・公社病院の診療データを集約したデータバンクを構築し、研究等に活用

【政策目標】(2024年度)  
・診療データの蓄積・研究活用基盤の構築 全都立・公社14病院

救急・災害時の医療救護体制の強化

- ◆ 高齢化に対応した救急医療提供体制構築
  - 医療機関における救急搬送の受け入れ促進など、二次救急医療体制を充実・強化
  - 処置範囲拡大救急救命士の養成や、応急手当の普及により、効果的な救命活動を推進
  - 東京ERにおいて、重症患者や合併症患者に対応し、救急医療提供体制を強化
- ◆ 災害時の医療連携体制の強化
  - 訓練により災害拠点病院等の役割に基づく連携等を強化し、医療連携体制を確立

【政策目標】(2017年度末)  
・処置範囲拡大救急救命士 全救急隊に配置  
・災害拠点病院のBCP策定率 100%



生活習慣病対策の推進

- ◆ 生活習慣の改善やがんなどの生活習慣病への対策の充実
  - 生活習慣病の予防等に向けて、適切な量と動・運動等について普及啓発を行い、都民の健康づくりを推進
  - がん検診受診キャンペーンの実施等により、検診の受診を促進
  - がん診療連携拠点病院における集学的治療等の実施や、地域の医療連携体制の整備などにより、質の高いがん医療を提供

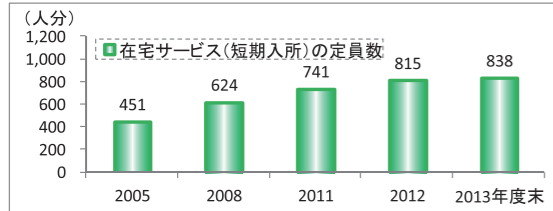
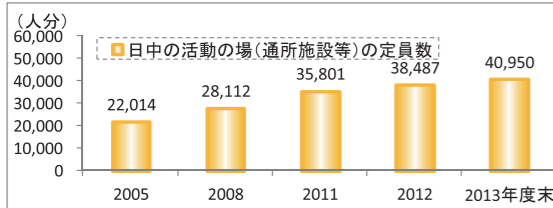
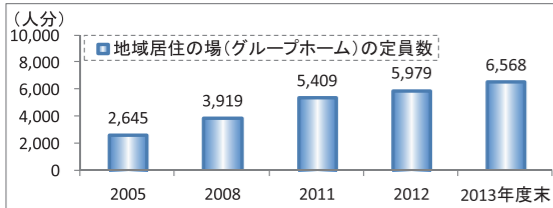
感染症対策の推進

- ◆ 感染症対策の強化
  - 新型インフルエンザの発生に備え、地域の保健医療体制の整備、医療資器材等の備蓄、対処方法等の普及啓発などを推進
  - 蚊の発生抑止の取組等により、蚊媒介感染症のまん延を防止
  - エボラ出血熱について、関係機関との緊密な連携、二次感染防止のための装備充実等により、万全の対策を実施

現状と課題

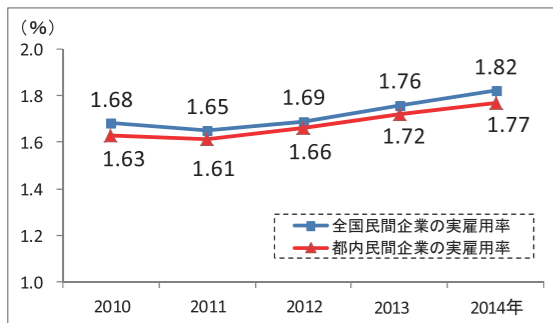
- 地域生活基盤の整備状況
  - ・ 障害者が地域で安心して生活ができるよう基盤整備を促進

<地域生活基盤の整備状況>



- 障害者の雇用状況
  - ・ 2014年の都内民間企業の実雇用率は1.77%と全国の1.82%を下回る

<民間企業の実雇用率の推移>



- 障害者の地域生活を支えるための基盤整備や、雇用・就労支援、障害や障害者への理解促進が必要

- ◇ 障害者の地域生活基盤の必要量を確保し、地域生活への移行を促進
- ◇ 雇用・就労の促進（4万人増加 2024年度末まで）により、地域で自立した生活を実現

主な政策展開

障害者が地域で安心して生活できる環境の整備

◆ 地域生活基盤の整備と地域生活への移行の促進

- グループホーム、通所施設等、短期入所の整備を支援し、地域における生活基盤の整備を促進
- 福祉施設入所者への働き掛けやグループホームの体験利用等により、地域生活への移行・定着を促進
- 社会的入院の状態にある精神障害者の地域生活への移行等を支援

<グループホームでの生活の様子>



【政策目標】

- ・ 地域居住の場（グループホーム）の整備 2,000人増※（2017年度末）
  - ・ 日中活動の場（通所施設等）の整備 4,500人増※（2017年度末）
  - ・ 在宅サービス（短期入所）の充実 220人増※（2017年度末）
  - ・ 福祉施設入所者の地域生活への移行 2013年度末から12%が地域生活へ移行（2017年度末）
  - ・ 入院中の精神障害者の地域生活への移行 長期在院者数（入院期間1年以上） 2012年6月末から18%以上減少（2017年度）
- ※地域居住・日中活動の場の整備及び在宅サービスの充実の目標値は、2014年度末の定員数からの増分

<通所施設での作業の様子>



障害者の自立した生活の実現に向けた雇用・就労の促進

◆ 障害者の雇用・就労等の促進

- 人事担当者を対象に、障害者の採用や雇用実践演習などを行う実務講座を開催し、企業管理に関する講義、自社での雇用を想定した実において障害者雇用を推進する人材を育成
- 区市町村を通じた就労面と生活面の一体的な支援や、東京ジョブコーチによる企業等のニーズに応じた定着支援等により、障害者の一般就労と職場定着を促進
- 就労支援事業所等の職員を対象に、企業と障害者のマッチング技術や障害の特性に関する研修の実施により、支援力を向上
- 障害の程度に応じたきめ細かな職業教育や就労支援により、生徒の職業的自立と社会参加を促進

【政策目標】

- ・ 区市町村障害者就労支援事業の利用による一般就労者 2,500人（2017年度）
- ・ 障害者に対する就労・職場定着支援 8,200人（2024年度末）
- ・ 都立特別支援学校に知的障害が中軽度の生徒を対象とした職能開発科を設置 10校程度（2020年度）

障害や障害者への理解促進

◆ 理解促進に向けた普及啓発

- 障害の特性に応じた援助の方法などをホームページで発信するなど、理解を促進
- 援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない人が、援助を得やすくなるよう、配慮を必要としていることを周囲の人に知らせる「ヘルプマーク」の普及啓発を実施
- 困っていることや支援が必要なことをうまく伝えられない障害のある人が、周囲に支援を求める手段として活用する「ヘルプカード」の普及を促進